

|                  |   |
|------------------|---|
| Title            | 將門記に現れたる戦闘について  |
| Sub Title        |   |
| Author           | 今宮, 新(Imamiya, Shin)  |
| Publisher        | 三田史学会   |
| Publication year | 1944  |
| Jtitle           | 史学 Vol.22, No.2/3 (1944. 7) ,p.61(155)- 83(177)   |
| JaLC DOI         |   |
| Abstract         |   |
| Notes            |   |
| Genre            | Journal Article   |
| URL              | <a href="https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19440700-0061">https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00100104-19440700-0061</a> |

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

# 將門記に現れたる戦闘について

今 宮 新

本稿は平安時代初期に於ける戦闘について記述せんとするのであるが、當時の戦闘に關する記録としては、將門記が最初の代表的のものであらうと考へられるので、主としてこれを中心として述べてみようと思ふ。

將門記の性質については、種々の議論が存するやうである。即ちこれは東國地方に居住して、將門の戦闘を實見した者、多分僧侶によつて記録されたものであらうとの説は、すでに早く星野博士によつて唱へられ、一般に信せられてゐるのであるが、<sup>(一)</sup>近時の研究によれば、將門記は現地在住者の見聞録の如きものではなく、當時の朝廷の記録、坂東諸國の解文、貞盛及び將門等の解文等を基礎として記録されたものであると言はれてゐる。<sup>(二)</sup>何れにしるその裏書に見ゆる如く、本書は將門の亂平定後、數月を出ない天慶三年六月中に記されたことは事實であり、而もそれが直接見聞者の筆になつたに

將門記に現れたる戦闘について（今宮）

（一五）

六一

ろ、或は種々の資料によつて編纂されたものであつたにしろ、その内容の信せらるべきことは疑なきところである。然し將門記を一讀すれば明らかなる如く、その記述には、佛語が多く使用され、佛理を説くところも多く、文飾も甚だしいのであるから、この合戦に關する記載をそのまゝ信じ得るや否やは問題であり、特に戰鬪による慘禍を記する場合の如きは、最も文飾の甚だしいものがあると思はれるのである。従つて本書が、當時の戰爭の記録として完全なるものであるとは考へられないけれども、當時の戰爭が大體如何なる規模、方法によつて行はれたかは、十分推知すること出來ると思ふ。將門と殆んど同時に、西國に於いて勃發した純友の亂については、扶桑略記に引用されてゐる純友追討記が存するけれども、その記述は極めて簡單であつて、これによつて當時の海戰の詳細を知ることには困難である。なほ將門亂後約九十年にして平忠常の亂があり、百年以上を経て前九年役、後三年役が勃發するのである。將門亂後、地方政治の紊亂は益々甚だしくなり、地方豪族の武力爭鬪は絶へず繰返されつゝあつたのであるから、將門の亂と以上の諸亂との間には、戰鬪の方法や規模等に於いても、相當の相違が存するに至つたことは當然であらう。以下將門記を中心として、平安初期の戰鬪について記してみようと思ふ。

(一) 星野博士、將門記考(史學叢說第一集)、小中村博士、國史學の栞、大森金五郎氏、武家時代之研究第一卷(三四頁)、其他の史籍解題、國書解題等はいづれも此説をとる。

二

最初に當時の地方豪族の住居について見てみようと思ふが、將門記にはこれについての記述が極めて少いのである。然しそれがかなり大規模であつたらうと思はれることは、將門の石井の營所について、「其兵具置所、將門夜遁所及東西之馬打、南北之出入、」と記され、これを悉く知るのに、一兩日を費す位であつたらしいのを以て見ても察せられるのである。當時は言ふまでもなく、各地方豪族間の争鬪が甚だしかつたのであるから、各豪族の住居には何れも多少の防備があり、その内部に、兵器庫、遁道、馬場等の存したことは、當然考へられるところである。而してかゝる館を取りまいて、所謂家子郎等の住居が散在してゐたのであらう。今昔物語、陸奥話記、奥州後三年記等に傳へられるところによれば、豪族の住居には何れも物見櫓があり、その内部には相當の人数が收容されたようである。將門の石井營所が平良兼によつて夜襲された時には、將門の兵十人に足らずと記されてゐるが、平維茂が藤原諸任に不意を襲はれた時には、八十餘人がその住居に立籠つて應戦して焼死したと記されてゐる。(二) 而してこれらの住居は、恐らく多くは池沼や小岳に沿つて築造されてゐたらしく、將門はその本據が襲はれた時に、妻子を舟によつて逃れしめ、維茂はその妻子を後の山にかくし自身は近く

の川に身をかくしたと記されてゐる。防禦の點より見て、かゝる地位に居住を築構したことは當然であらう。平忠常の本據についても、今昔物語に、「彼の忠恒の栖は、内海に遙に入たる向ひに有る也、」とあるを見れば、湖水に面した所にあつたことが知られる。<sup>(二)</sup>而して更に前九年役時代になると、その居住は全く要塞化するに至るようである。例へば、「件柵東南帶深流之碧潭、南北負壁立之青巖、」とあり、又は、「件關素隘路嶮岨、過嶠函之固、一人拒嶮、万夫不能進、」などと記され、而も人爲的に種々の防備が行はれて來るのであつて、「件柵西北大澤二面阻河、河岸三丈有餘、壁立無途、其内築柵、自固、柵上構樓櫓、銳卒居之、河與柵間亦掘隍、隍底倒立刃、地上蒔鉄、亦遠者發弩射之、近者投石打之、適到柵下者、建沸湯沃之、振利刃殺之、」とある。<sup>(三)</sup>また「力をつくしてせめ戦ふと雖も、城おつべきやうなし、岸高くして壁のそばだてるがごとし、遠きものをば矢をもつてこれを射、近きものをば石弓をはづして是をうつ、」とあり、更に「城中の家どもみな火をつけ、煙の中にをめきのしる事、地獄の如し、」など、記されてゐる。<sup>(四)</sup>以上の記事によつて明瞭なる如く、これらは全くの城塞であつて、館と呼ぶべきものではない。こゝに館より城塞への變遷を見ることが出来る。

(一) 今昔物語卷廿五、平維茂討藤原諸任語第五。

(二) 同、源頼信朝臣責平忠恒語第九。

(三) 陸奥話記。

さて豪族は、極めて多くの家子郎等を擁して、その勢力を張つてゐたのであるが、將門記によると、前常陸大椽源護の子扶等が將門と戦つて敗れた時に、その本據地である野本、石田、大串等より家子等の小宅まで焼拂はれ、また「筑波眞壁新治三箇郡伴類之舍宅五百餘家、如員焼拂、」とも記されてゐる。これは源護及び平國香の勢力下にあつた所謂家子郎等の舍宅であらうと思はれるが、それが三郡に亘つてゐたことは、その家子郎等と呼ばれるものゝ極めて多數であつたこと、及びその占據してゐた土地の極めて廣大であつたことを示すものであらう。また將門自身に關しても、彼が討伐さるゝ條に、「始自新皇之妙屋悉焼掃與力之邊家、火煙昇而有餘於天、」とあり、更に「恆例兵衆八千餘人、未來集之間、管所率四百餘人也、」など、記されてゐるのを見れば、極めて多數の家子郎等を有してゐたことが推知されるのである。かくの如く多くの家子郎等を有してゐたことは、またその土地を占有してゐたことを示すものであつて、これが地方豪族の勢力の根柢をなしたものであることは言ふまでもない。藤原利仁に關する物語を見ても、當時の地方豪族が如何なる生活をなしてゐたかは十分うかゞはれるのである。彼が京都より歸國するに際しては、途中まで數多の郎等が出迎ひ、またその住居の

様子も、「長櫓に火多くおこして、疊厚く敷たるに、菓子食物など儲たる様微妙也、道の程寒く御ますむとて、練色の衣の綿厚を三つ引重て打覆ひたれば樂と言は愚也や、」とあるによつても察せられ、銀の大食器を使用したとも記されてゐる。こゝに滞在した京都の有位者は、「一月許有に万づ樂事無限し、然て上げるに假納の装束數下調へて渡しけり、亦綾絹綿など皮子數に入て取せたりけり、前の衣直などは然也、亦吉馬に鞍置て牛など加へて取せければ、皆得富て上にけり、」とあるを見ても、彼等の富有なる生活状態を想像し得るのである。而してその郎等の多數だつたことは、「早う其邊に有る下人の限りに物言ひ聞する人呼の岳とて有る墓の上にして言ふ也けり、只其音の及ぶ限りの下人共の持來るだけ然許り多かり、何に況や去りたる從者共の多き可思遣し、」とあり、聲の聞ゆる所に居住してある下人の持來つた薯蕷が、四五枚の長蕙を敷いた上に、軒に達する程に積み上げられたのを見て一驚を喫したとあるによつても察せられる。<sup>(二)</sup> 將門についても今昔物語に、「朱雀院の御時に、東國に平將門と言兵有けり、……常陸下總の國に住して、弓箭を以て身の莊として、多の猛き兵を集て伴として、合戰を以て業とす、」と記してゐる。<sup>(三)</sup> 地方豪族が多くの家子郎等を従ひてゐたことが想像される。

然し上記の利仁の物語に出てくる下人が所謂「兵」と呼ばれものとは考へられないのであつて、下人と郎等との間には、何等かの區別が存したに相違ない。將門記によれば、平良兼が將門の驅使丈部子春丸を誘つて將門を殺さんとした時に、「若汝依實令謀害將門者、汝省荷夫之苦役、必爲乘馬之郎

頭、」と言つたと記され、子春丸は良兼方の田夫をして將門の營所を見せしめたと記されてゐる。この田夫と記された者及び郎頭と呼ばれた者の間に、相當の身分の相違の存することは、以上の記事を見ても明白である。將門記に従兵、隨兵、伴類等と記されてゐるのは、何れも恐らくは郎等と呼ばれるべきものであらう。純友追討記には「郎侗」なる語が用ひられてゐる。而して郎等の中にも亦、種々の身分上の相違の存してゐたことは、將門記に、上兵多治良利、上兵他田眞樹、上兵文屋好立など何れも上兵と記され、今昔物語にも「<sup>(三)</sup>長しき<sup>オトナ</sup>郎等」等の語が見えるによつて知られるのである。従つて將門の時代には、所謂郎等の中に、すでに身分の差異が生じて居り、「上兵」と記される者は、恐らくはそれ自身も一種の地主として、數多の下人を従へてゐたものであらうと考へられる。常陸國の豪族であると思はれる藤原玄明についても、將門はその藤原忠平に宛てた上書に於いて、<sup>(四)</sup>從兵藤原玄明と記してゐる。今昔物語に平維茂の郎等太郎介について次の如く記してゐる。「太郎介も主の送りして私の宿に行ぬ、其にも私の儲爲る者共有ければ、様々に食物菓子酒秣藪など持運んで噓る、九月晦比の事なれば、庭暗ければ所々柱松を立たり、太郎介物食ひ畢て高枕して寝ぬ、枕上に打出の太刀置たり、傍に弓胡録鎧甲有り、庭に郎等共調度を負ひて所々に立廻りつゝ、主を守る、介が臥したる所には布大幕を二重許引き廻したれば、箭など可通くも無し、庭に立たる柱松共の光り晝の様に明し、郎等共不緩して廻れば露の怖れ可有くも無し、」これによつて見ても、郎等でも身分の高い者は、相當の生活を



なして、各々多數の郎等を率ゐてゐたことが推測される。恐らくかゝる者が、將門記に記されてゐる上兵であつて、戰鬪に於いては一方の將として兵士を指揮したものであらう。従つて當時の豪族は、かゝる郎等を多數従へ、それが又各々その部下を率ゐて戰鬪に参加したものと考へられる。

以上を以て見るに將門記に、田夫、伴類、隨兵、從兵、郎頭、上兵など、記されてゐる者は、何れも豪族の下人であるには相違ないけれども、そこに種々の身分上の區別があり、或者は豪族に直接使役されて、その土地の農耕をなす者もあり、或者は自身も地主として下人を使役して農耕をなさしめ、一方豪族に仕へてゐた者もあつたであらう。従つて上記の如く、平國香及び源護の伴類が筑波、眞壁、新治三箇郡に互つてゐたといふことも、この三郡に彼等の郎等の居住してゐたことを示すものであつて、必ずしも三郡に互つてその直接の領地があつたことを示すものではあるまい。かく見るならば、當時の地方豪族の占有地と言はるゝものも、その豪族の直接の所有地があり、又それと共にその郎等の所有地もあつたものと想像される。かくて後世莊園成立の重要な要素を爲す地方豪族の所有地も亦、その構成上より見るならば、必ずしも一樣ではなかつたらうと考へられる。何れにしる將門時代に、下人に或種の身分的差異の存したと思はれることは、當時彼等自身が一種の地主である場合、又は主家の所有地の管理者である場合等の生じてゐたことを示すものであらう。

(二) 同卷廿五、平將門發謀反被誅語第一。

(三) 註(一)参照。

(四) 今昔物語卷廿五、平維茂郎等被殺語第四。

#### 四

將門時代に用ひられた主たる武器は、言ふまでもなく弓、刀等である。合戦章によると、將門討滅の時に、百九十七人が射殺され、平楯三百枚、弓胡籙各々百九十九具、太刀五十一柄、謀判書等が捕獲されたと記してゐる。平楯は一本に手楯と記されてゐる。手楯とは歩兵の持つ所謂持楯であること(一)は言ふまでもない。將門記にも、「敵見之如垣築楯、如切攻向矣、」とあり、また、「其日暴風鳴枝、地籟運塊、新皇之南楯、拂前自倒、貞盛之北楯覆面、因之彼此離楯各合戰之時云々、」などと記されてゐる。これらの記事によつて明白なる如く、當時の合戦は、最初に互に楯を並べて陣を張り、弓箭の戦によつて初められたのである。源宛と平良文との合戦について、「各五六十人許りの軍有り、皆身を弃て命を不顧して心を勵ます間、一町許を隔て楯を突き渡したり、各兵を出して牒を通はず、其の兵の返る時に、定れることにて箭を射懸る也、其れに馬をも不口す不見返して、靜に返るを以て猛き事にはしける也、然て其後に各楯を寄せて今は射組なむと爲る程に、云々、」と記されてゐる。(三)これが當時

の合戦開始の状態であつたらうと思ふ。將門記にも、「將門固陣築楯且送簡牒、且寄兵士、干時律中孟冬、日臨黃昏、因茲各挽楯、陣々守身、」などの記事が見える。

更にまた將門記に、「將門偏欲揚兵名於後代、亦變合戰於一兩日之間、所構鉾楯三百七十枚、兵士一倍、」とあるを見れば、當時の戦鬪に鉾が用ひられたことが知られるのである。陸奥話記にも、「然而兵士深江是則、大伴員季等、引率敢死者二十餘人、以劔鑿岸、杖鐙登巖、斬壞柵下、亂入城内、」とあり、また「貞任拔劔斬官軍、官軍以鐙刺之、載於大楯、六人昇之、置將軍之前、其長六尺有餘、腰圍七尺四寸、容貌魁偉、皮虜肥白也、」なども記されてゐる。かくて將門時代には弓、大刀、鉾等が主たる武器であつて、最初には弓箭の射合を以て合戦が開始されたのである。純友追討記に、「純友郎侗等放矢如雨、遂獲子高、」とある。これは追撃戦で對陣したものは思はれないが、弓箭の戦で勝敗を決することも少くなかつたのである。將門記にも、「將門幸得順風、射矢如流、所中如案、」などと記され、また將門滅亡の時にも、初め將門は風上に立つて大に勢が振つたが、追撃してゐる中に反つて風下となり、遂に敗北するに至るのである。従つて當時の合戦に於いては、自然の條件が極めて重大なる影響を與へることがうかゞはれる。

(一) 扶桑略記、天慶三年二月八日條。

(二) 同國史大原本齋頭註。

五

さて次に將門記によつて、その戦争の状態を記してみようと思ふ。將門記には約十回に亙る戦闘が記載されてゐる。周知の如く將門記は、その卷端が缺失してゐるために、現在傳へられてゐる將門記の記述以外にも、實際は合戦が行はれたのであらうと思はれる。即ち將門合戦狀によると、<sup>(一)</sup>「始伯父平良兼與將門合戦、次被語平眞樹、承平五年二月與平國香並源護合戦、」とある。而して現存の將門記は、承平五年二月の合戦の途中より記してゐるのである。元來將門が伯父達と相争ふやうになつた原因については、今昔物語、將門記略等に、種々の説が記されてゐるが、將門と良兼の不和になつた時期は、將門記略によると延長九年頃であるといふ。従つて承平五年より四年以前である。而も上記の將門合戦狀によると、この間に良兼との合戦が行はれたらしく思はれるから、卷端缺失以前の將門記には、この合戦の様子も、或は記されてゐたかと思はれる。但し今昔物語によると、將門は亡父良持の土地に關すること、伯父良兼と争つて合戦となつたけれども、良兼は佛道に歸依してゐたので合戦を好まなかつたともあるから、大規模なる合戦は行はれなかつたものとも考へられる。何れにしろ承平五年以前にも、多少の合戦が行はれたことは確實であるが、現存の將門關係の史料によつては、

これを明瞭ならしむることは出来ないのである。

將門記は上述の如く、承平五年二月の合戦を中途より記してゐるのである。少しく煩雜であるが、將門記の記述を示すために次に引用する。

扶等張陣、相待將門、遙見彼軍之體、所謂向轟轟之神、靡旗擊鉦、爰將門欲罷不能、擬進無由、然而勵身勸據、交刃合戰矣、將門幸得順風、射矢如流、所中如案、扶等雖勵、終以負也、仍亡者數多、存者己少、以其四日、始自野本、石田、大串、取木等之宅、迄至與力人々之小宅、皆悉燒巡、  
□遁火出者、驚矢而還、入火中叫喚、□之中、千年之貯、伴於一時炎、又筑波、眞壁、新治三箇郡伴類之舍宅、五百餘家、如員燒拂、哀哉、男女爲火成薪、珍財爲他成分、三界火宅、財有五主、去來不定、若謂之歟、其日、火聲論雷施響、其時、煙色爭雲覆空、山王交煙隱於巖後、人宅如灰散於風前、國吏萬姓、視之哀慟、遠近親疎、聞之歎息、中箭死者、不意別父子之中、棄楯遁者、不圖離夫婦之間、

この記述によると、源護の子扶等が將門を邀撃した如く解せらるゝのである。然しながらこれが將門の不意を撃つたものでないことは、將門がこれを破り、勝利に乗じて敵地にまで侵入したことによつて察せられるのである。恐らく將門も相當の兵力を以て、扶等の陣に向つたものであらう。而して以上の記事によると、當時の合戦には旗や鉦が用ひられ、相當大規模のものゝ如くである。又この合戦

の勝敗を決したものは、弓箭の合戦であり、従つて順風を得るといふことが極めて重大なるものであつたことが示されてゐる。弓箭を主とする合戦に於いては、この點に種々の戦略や苦心の存したことが察せられる。

以上の合戦に於いて、源護及び平國香の本據地であると思はるゝ大串、石田を初めとして、その郎等の居宅が焼拂はれ、筑波、眞壁、新治の三郡にまで及んだことを見れば、當時に於いても、戰場となつた一般農民の被害は極めて甚だしきものがあつたらうと想像される。將門記によつても知らるゝ如く、當時は敵の本據地に侵入すれば、必ずこれを焼拂ふのであつて、その場合は一族郎等の居宅は勿論のこと、その勢力範囲にある一般農民の居宅も焼拂はれたものであらう。かゝる點より見ても、地方豪族の勢力範囲にある一般農民は、何れも合戦の勝敗に極めて大なる影響を受けるのである。従つて一般農民も合戦に無關心ではなく、何れも勢力ある豪族の下に立つて、その保護を受けんとするに至つたことは自然である。又一方より見れば、地方豪族の勢力の根柢はかゝる階級に存したのであるから、これを破壊するために焼打が行はれたのであらう。

將門記は以上の記事に次いで、承平五年十月の將門と平良正との合戦を記し、更に同六年七月の良兼の將門攻撃に就いて記してゐる。即ち「敵見之、如垣築楯、如切攻向矣、將門未到、先寄歩兵、略令合戦、且射取人馬八十餘人也、彼介大驚怖、皆挽楯逃還、將門揚鞭稱名、追討之時、敵失爲方、偪

「下野云々」とある。この時の合戦は、良兼が千餘人の兵を以て、將門を攻撃したのであるが、緒戦に破れて、下野の國府に於いて包圍さるゝに至つたのである。上記の文によれば、この時は本隊の衝突が行はれない以前の弓箭の合戦によつて、良兼は敗北したやうである。かくて彼は北方に追はれ、下野の國府に追ひつめられて包圍されたのであるが、將門は伯父を殺害することの世評をはゞかつて、遂に包圍を解くに至つたのである。將門記に、「於斯將門思惟、允雖不在常夜之敵、尋脉不疎、建氏骨肉也、所言夫婦者親而等瓦、親戚者疎而喻葦、若終致殺害者、若物譏在遠近歟、仍欲逃彼介獨之身、使開國廳西方之陣、令出彼介之次、千餘人之兵、皆免鷹前之鳩命、忽成出籠之鳥歡、」と記してゐる。千餘人の兵を包圍したといふ點から見て、將門も相當の兵力を有してゐたことが知られると共に、かゝる大軍を包圍したことは、その戦術の優れてゐたことがうかゞはれる。敵を巧に包圍してこれを殲滅することは、最も巧妙なる戦術であると思はれるが、將門は常陸國に侵入した場合も、かゝる作戦を行つてゐるのである。即ち天慶二年十一月常陸國司藤原維幾との合戦に於いて、常陸軍三千人が討取られ、將門はその隨兵僅かに千餘人を以て府下を包圍して東西せしめず、三百餘の宅烟滅して一旦の煙となると記してゐる。この時國司等は補虜となり、府中は燒拂はれたのであるが、この合戦に際して、將門は相當の大軍を率ゐて侵入したと思はれることは、「集部内之干戈、發堺外之兵類云々、」と記されてゐるの見ても知られるのである。「國軍三千人如員被討取也、」との將門記の記事を、文字

通り解し得ないとしても、相當數の常陸軍が損害を受けて退却したために、將門はその一部の精銳を以て、國府を包圍したものであると思はれる。將門記に記されてある包圍戰は、以上の二合戰であるが、何れも勝敗が大體決した結果、敵を追撃して包圍した例であつて、初めよりの包圍戰ではない。然し敵に一撃を與へて後、これを追撃して包圍殲滅するといふ作戰は極めて有效なるものであり、當時の少數の兵力を以ても、この作戰が屢行はれたことを知り得るのである。

(一) 歷代皇紀卷二、朱雀天皇條に引用されてゐる。

(二) 將門記の註に「鉦者兵鼓也、諺言布利豆々美也」とある。

## 六

承平七年八月、平良兼が將門を攻撃した時の記事に、「其日儀式、請靈像而張於陣前、整精兵而襲攻將門、其日明神有忿、慥非行事、隨兵少上、用意皆下、只負楯還、」とあり、かくて良兼は、將門の本據地に侵入し、下總國豐田郡栗栖院常羽御厩及び百姓の命宅を燒拂つたのであつて、「晝人宅收櫓、而奇灰滿於每門、夜民烟絕煙、漆柱峙於每門、煙遐掩空之雲、炬邇似散地之星、」と形容されてゐる。而してこの後、將門は再び敗北して身を隱し、妻子を船によつて逃れしめるのであるが、良兼は再び侵入して残つた民家を燒拂つたのである。將門記に、「郡中稼穡、人馬共被損害、所謂千人屯處、草木俱



彫者、只謂之歟、」と記してゐる。以上の二回の合戦は、實際に戦鬪が殆んど行はれない以前に將門側が退却してゐるのであつて、先の場合は、「明神有忿、」且つ準備が不十分であつたと記され、後の場合は、「將門急勞脚病、每事朦々、」と記してある。最初の攻撃に際して良兼は十分の兵力を以て、將門の本據地を東方より攻撃する要路だつたと思はれる子飼の渡を占領したことが重大であり、このために軍備の十分でない將門軍は退却せざるを得なくなつたやうであるが、そればかりでなく上記の文に、明神忿あり事を行ふを非とすとあるやうに、當時の合戦に於いては、神意の如何が勝敗に大なる關係があると信せられてゐたのであらう。而も上記の文に良兼は靈像を陣前に張つたとあるが、將門記の註に、「言靈像者、故上總介高茂王形、并故陸奥將軍平良茂形也、」とあるを見れば、將門の祖父平高望及び父良持の像をかゝげて、父祖に代つて膺懲するといふ意味であつたらしく、將門もこれに向つて弓を射ることが出来なかつたと思はれる。後に將門が諸國の國司を追つて關東を占領した時に、一の昌伎カムナキが天位を將門に授けると言つたことが記されてゐるが、當時はかゝる事が或點まで信せられた時代であるとするべきである。従つて合戦に於いても、敵方を恐れせしむる如き像を陣前に張るといふことが行はれたものであらう。

さてこの兩度の敗北の後、承平七年九月將門は千八百餘人の兵を率ゐて、常陸國眞壁郡服織に居た良兼を襲ひ、その與力伴類の舍宅を燒拂つたのであるが、良兼は筑波山中に隠れたので、これを追跡

したが、遂に合戦に及ばずして引きあげたのである。恐らくこれは、將門が良兼の不意を襲つたものであらう。筑波山中の對陣について將門記は、「將門固陣築楯、且送簡牒、且寄兵士、干時律中孟冬、日臨黃昏、因茲各挽楯、陣々守身、自昔迄今、敵人所苦、晝則掛箭、以盼人矢所中、夜則枕弓、以危敵心所勵、風雨之節、簑笠爲家、草露之身、蚊虻爲仇、而各爲恨敵、不憚寒溫、合戰而已、其度軍行、頗有秋遺、敷稻穀於深泥、涉人馬於自然、飽秣斃牛者十頭、醉酒被討者七人、謂之口惜哉、燒幾千之舍宅、想之可哀、滅何萬之稻穀、終不逢其敵、空歸於本邑、」と記してゐる。對陣に際しての兵士の苦痛と、合戦による被害とは、これによつても十分想像し得る。其後同年十二月、良兼は將門の駈使支部子春丸を買収して、將門の營所に密偵を入れ、八十餘騎を以て石井營所を夜襲したが、反つて將門の郎等によつて察知され、十人足らずの將門軍によつて撃破され、上兵多治良利を初めとして、四十餘人が殺害されて大敗したのである。八十餘人の精兵を十人足らずの兵で防禦し敗北せしめたことは、その營所に相當の防禦設備のあつたことを示すものであると共に、將門が所謂「一人當千之兵」を以て、その營所に通ずる要路を警備せしめてゐたことは、當時の豪族が合戦に際して、常に十分の準備をなしてゐたことを示すものである。

將門記には以上の戰鬪以外に、この後承平八年二月（天慶元年）信濃千阿川に於ける平貞盛との合戦、天慶二年十一月の常陸國司藤原維幾との合戦、天慶三年二月貞盛及び藤原秀郷との合戦、將門誅

滅の時の合戦等が記されてゐる。信濃の合戦は、將門が百餘騎を率ゐて貞盛を追つた追撃戦であつて、兩方とも上兵の死傷が生じ、貞盛は山中に隠れて勝敗がなかつたとあり、その戦鬪の状態は知ることが出来ない。常陸國司との合戦は、上述の如く包圍戦を行つて將門が勝利を得てゐる。天慶三年二月の合戦は、將門の前陣が秀郷軍と戦つて敗北したのであるが、この時、將門方は千人足らずの兵であるに反して、貞盛秀郷軍は四千餘人であり、而も將門軍は不意を襲はれたので、十分の用意なしに貞盛軍に向つた如く思はれる。かくて將門軍の先陣は敵の所在を確めるや否や、秀郷の陣を襲つて敗北するのである。將門記に、「秀郷素有古計、如案討靡玄茂之陣、其副將軍及夫兵等、迷三兵之手、散於四方之野、知道之者如菀徹出、未知之者如車旗廻、僅存者少、遂亡者多、」とある。即ち將門の先陣の一部が、將門の本隊に聯絡をとらずに突入したために、反つて秀郷の計略にかゝつて、先陣の本部が撃破されて退却し、その勢に乗じて將門の本陣までが撃退さるゝことゝなつたものゝ如くである。この合戦の勝敗は、以上の如く、將門軍が十分の用意なしに突入した點にあり、また秀郷軍が、これを利用して敵軍の先陣後陣と各個撃破の作戦をとつた點に存するものと思はれる。かくて貞盛等はこの後、兵を整へて下總國境に達し、將門は敵を本據地に誘ふために身を隠したので、貞盛等は將門の本據地を焼拂つたのである。將門記に、「爰貞盛行事左右、廻計於東西、且始自新皇之妙屋、悉燒掃與力之邊家、火煙昇而有餘於夫、人宅盡而无主於地、僅遺縑素弃舍宅而入山、適留士女迷道而失方、」と記

されてゐる。

以上の合戦に續いて、將門誅滅の戦鬪の状態が記載されてゐる。

厥朝將門身擐甲冑、案飄序之遁處、心懷逆惡、存衛方之亂行、而恒例兵衆八千餘人、未來集之間、雷所率四百餘人也、且帶辛島郡之北山、張陣相待矣、貞盛秀郷等、翫子反之銳衛、練梨老之劔功、以十四日未申剋、彼此合戦、干時新皇得順風、貞盛秀郷等不幸立於咲下、其日暴風鳴枝、地籟運塊、新皇之南楯、拂前自倒、貞盛之北楯覆面、因之、彼此離楯、各合戦之時、貞盛之中陣擊變、新皇之從兵羅馬討、且討取之兵類、八十餘人、皆所追靡也、爰新皇之陣、就跡追來之時、貞盛秀郷爲憲等之伴類、二千九百人皆遁去、只所遺精兵、三百餘人也、此等失方立巡之間、還得順風、干時新皇歸本陣之間、立於咲下、貞盛秀郷等、棄身命而力限合戦、爰新皇着甲冑、疾駿馬而躬自相戦、干時現有天罰、馬忘風飛之歩、人失梨老之術、新皇暗中神鏑、終戦於託鹿之野、獨滅蚩尤之地、

以上の記事によると、其日の午後將門は北方に陣して、貞盛等は南方よりこれを攻撃し、北よりの強風が吹いてゐたものと思はれる。將門が退却して貞盛軍を誘つてこの合戦を行つた猿島郡は、現在とは餘程地勢の變化があつたらしく、その東西及び南部は何れも沼澤地であつたと考へられるからして、將門が北方に陣して貞盛秀郷軍が南方に陣したといふことは、將門側にとつて極めて有利であつて、若し敵軍を攻撃して、これを南方に壓迫することが出来れば、貞盛秀郷軍はその進退を失ふに至つた

ことは明白であつた。恐らく將門は地勢に不案内である貞盛秀郷等をして、巧にかゝる不利なる地位に導いたものであらう。而もこの時北方よりの強風が吹いてゐたことは、一層將門軍を有利ならしめて、四百餘人を以て三千人以上の兵力に對抗することが出来たばかりでなく、勢に乗じて貞盛軍の中央を攻撃して、これを突破したものであらう。これによつて貞盛秀郷軍は、八十餘人を射たれて退去することゝなつたのであるが、その退路は北方にあるだけであり、且つ本國下野に通ずる路であつたために、恐らくは四散して北方に退却したものと考へられる。而してその一部が方向を失つて、反つて將門の本陣の北方に残つて、有利な地位を占めたものと思はれる。即ちこの合戦が暴風中に行はれたことが非常な混亂を生じて、風上の有利な地位を占めたものが勝利を得ることゝなつたのである。

かくこの合戦には、自然の條件が重大なる影響を與へてゐるが、更に考ふべきことは兵力の差といふ點である。貞盛方は、「調兵類而倍其數、」とあつて、三千人以上の兵力を有し、將門方は恒例の兵八千餘人が集まらず、四百餘人を率ゐたのみであると記されてゐる。若し將門がこの時多數の兵力を有してゐたならば、貞盛秀郷軍の北方への退路を遮斷して、これを南方に壓迫することが出来たであらうと考へられる。將門記によれば、將門が諸國に侵入する場合は、常に千人以上或は數千の兵力を以てしてゐる如く思はれるが、この時兵力を集中することが出来なかつた理由は、この時の合戦は、以前の敗北より約十日後の戦闘であり、時間的にその餘裕がなかつたこと、及び貞盛等によつてその

本據地附近が占據されてゐたために、兵力を集中することが不可能であつた點に存するものと思はれるが、更に考へられることは、續いての敗北のために、將門軍に味方するものが少く、反つて將門に背く者があつたらうと思はれることである。將門記にも、「昨日之雄、今日之雌也、故常陸國軍哂笑留宿、下總國兵、忿愧早去、」とあり、初めに千人と記された兵力が、次の合戦には四百餘人となつてゐるのである。これは當時の地方豪族の勢力の本態を示すものではないであらうか。即ち上述した如く、地方民と豪族との結び付きは、主として豪族の勢力如何によるものであらうといふことである。又地方豪族とその所謂郎等との結合も、必ずしも強固のものではなかつたらうと考へられる。この事は、上述した將門の駈使子春丸の例によつても、又は逆境にあつた貞盛が、その本據地である常陸に於いて、殆んど身を隠す所のなかつたことによつても、推察せらるゝところである。陸奥話記や奥州後三年記等に傳へらるゝ主従關係についての物語の如きものは、將門時代に於いては明白にこれが示されてゐないのである。但し當時に於いても、豪族とその郎等の一部には、或る程度の主従關係が發達しつゝあつたことは想像し得るのであつて、例へば良兼の夜襲を察知して、十人足らずの兵が身命を賭して防戦した如き、或は將門及び興世王等に從つて最後まで奮戦した兵士の存することは、これを證するものであらう。然しその程度及び範圍については、約百年後の前九年、後三年兩役の時代とは比較し得ないものであつたらうと思ふ。要するに將門最後の合戦は、戰略的に見て必ずしも將門に

不利でなかつたのであるが、兵力の不足の點に於て敗北したものと見るべきである。而して兵力不足の原因は、當時一般に、各豪族は、その兵力の基礎をなした一般民及び郎等と、利害を超越した關係を有してゐなかつた點に歸せらるべきであらう。

## 七

以上將門記に現れた合戦について見るに、或は追撃戦、邀撃戦、遭遇戦あり、又は包圍戦、山嶽戦、夜襲等があつて、殆んどすべての戦闘状態を含んでゐると言ひ得るであらう。而してこれらの合戦に參加したる兵員は、多き場合に於いても數千人、少き場合は百人以下であつて、恐らく當時の合戦は、普通一方千人以下の兵員で戦はれたものであらう。また弓箭による戦闘が一般に行はれたと思はれ當時の合戦に於いては、自然の條件例へば風向の如きことが、その勝敗に重大なる影響を及ぼしたことが知られる。將門がその最後の合戦に於いて、少數の兵力を以て、貞盛方の大軍を一舉に撃破せんとして、未知なる土地に敵を誘き入れ、烈風の日に巧に風上に據つて戦闘を開始したことは、當時の戦略としては適當のものであつたらうと思ふ。兎に角地形の利用、風位の利用等が、當時の戦闘指導者の苦心するところであつたに相違ない。又當時の合戦に於いては、神意、靈魂等に關する迷信が、士氣に影響するところが大であり、これによつて戦闘が左右された場合も少くないと思はれる。然し更

に勝敗を決定的たらしめたものは、兵員、武器の多寡であらう。將門が東國を占領し得たのも、多數の兵士を率ゐてゐたためであり、また貞盛、秀郷等が將門を誅滅し得たのも、戰略的の巧妙さはあるけれども、結局は兵力の差であつたらうと思ふ。而してこの兵力の差は、要するに、その豪族の勢力の相違に歸するのであるが、當時に於ける各豪族の勢力の根柢をなすと思はれる郎等及び地方民との關係が、多くは利害によるものであり、それ以上の關係に發展してゐなかつたと思はれることが、當時の地方豪族の勢力の脆弱性を示すものであらう。

これを要するに、將門記を通じて見たる平安初期の戰鬪は、その規模、方法等に於いて、後世の戰爭とは到底比較し得ないものであるけれども、尙その根本に於いては、後世或は現在の戰爭と相通するものゝ存することが知られるのである。即ち戰鬪を左右した武器、兵員等の物質的問題及び各豪族と兵士との間の結合についての精神的問題は、後世及び現在の戰爭に於いても、同様に極めて重要な根本的問題であると言はなければならぬからである。